

令和5年度 津南町 利用可能空き家実態調査 報告書

令和6年4月3日

津南町 総務課・観光地域づくり課

1. 調査概要

調査目的：令和4年度空き家実態調査において利用可能と推定された空き家について、物件の利用実態及び所有者の意向を把握するとともに、空き家バンクの登録促進並びに空き家問題解決のための基礎データの収集を目的とする。

調査期間：令和6年1月25日～2月25日

調査対象：令和4年度空き家実態調査において、利用可能と推定された空き家214件のうち、令和6年1月19日時点における以下の物件を除く194件の空き家

- ・居住者がいることが確認できた物件（借家含む）
- ・空き家実態調査後に売却、解体されたことが確認できた物件
- ・空き家バンク登録物件、空き家バンクを利用し取得した物件

調査方法：調査対象の空き家に紐づく固定資産税の課税情報から納税義務者を特定し、アンケートを送付し、郵送・持参による回答を受け付けた。（空き家バンク登録書類一式、相続登記義務化の啓発チラシを同封）

※使用したアンケート調査票はP2～P6のとおり

※本調査の集計は小数点第2位を四捨五入して算出

発送数：194件

有効発送数：192件（宛先不明による返送2件）

回収数：134件

回収率：69.8%

有効回答数：131件（問1の設問が未回答であった3件を無効回答とする）

有効回答率：68.2%

空き家バンク登録カード提出数：16枚

2. アンケート見本

令和6年1月25日

各 位

津南町 総務課・観光地域づくり課

津南町 利用可能空き家実態調査 アンケートご協力をお願い

日頃より、津南町政にご理解とご協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

津南町では、令和4年度に空き家実態調査を実施しました。この調査は、調査員が外観目視や囑託員等への聞き取りを行い、空き家である可能性が高い建物を抽出する方法によって行いました。本調査において、住居としての利用が「可能」と思われる空き家において、所有者様等の意向を把握するため、このたびアンケートを実施することといたしました。ご多用の中誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、下記のとおりご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、回答内容は、空き家問題解決のための基礎データとして活用させていただき、その他の目的には使用しません。

記

空き家所在地（地番）： ○○○○○

【アンケート回答方法】

- ・ 上記所在地の空き家について、別紙アンケートにお答えください。
- ・ 同封の返信用封筒に入れて、**令和6年2月25日（日）まで**にご提出ください。**（消印有効）**

【その他】

- ・ 本アンケートは、調査対象となる空き家に紐づく固定資産税の課税情報から納税義務者を特定し、通知しております。納税義務者の情報は、以下の国通知文に基づき、必要最低限の情報のみを内部利用しており、調査の目的以外では使用しません。

国住備第943号 総行地第25号 平成27年2月26日「固定資産税の課税のために利用する目的で保有する空き家等の所有者に関する情報の内部利用等について」

- ・ 本アンケートが誤って送付された場合は、破棄していただくようお願いします。
- ・ 令和4年度に実施した空き家実態調査は主に目視によるものであり、あくまで外観上の判断によるので、現に使用している住宅である場合が稀でございます。また、調査を実施した以降に売却・解体等により既に空き家を手放された場合もあるかと存じます。これらの場合であっても、実態把握のため、お手数ではありますが、アンケートにご回答いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先
津南町役場 観光地域づくり課
商工観光班 担当
電 話：025-765-5454
メール：chiiki@town.tsunan.niigata.jp

津南町 利用可能空き家実態調査 アンケート

あてはまる記号に○をつけてください。

なお、別紙の「空き家所在地」の地番が誤っている場合は、以下に正しい地番を記載ください。

正しい地番： _____

問1 該当の空き家の状態をお答えください。（最も近いものに1つ○）

- A. 売却済み（売却価格： _____ 万円） → アンケート終了です
- B. 解体済み（解体価格： _____ 万円） → アンケート終了です
- C. 自分又は親族・親戚が住んでいる → 問2へ進んでください
- D. 借家として貸し出している（親族・親戚以外） → 問2へ進んでください
- E. 空き家である（物置・別荘の状態を含む） → 問3へ進んでください

問2 ・建物について、今後の意向をお聞かせください。

- A. 最終的に売却したい（売却希望価格： _____ 万円）
- B. 解体する
- C. 特に決めていない
- D. その他（ _____ ）

・賃借人はどのようにして見つけましたか。

- A. 不動産会社を介して
- B. 自分の知人・知人の紹介
- C. その他（ _____ ） → アンケート終了です

問3 建物の登記名義人はどなたですか。（名義人が複数いる場合は代表者についてご回答ください）

- A. あなた
- B. あなた以外（あなたから見た続柄： _____ ）

問4 建物の登記名義人の年代をお答えください。（名義人が複数いる場合は代表者についてご回答ください）

- A. 20代以下 B. 30代 C. 40代
- D. 50代 E. 60代 F. 70代以上

問5 建物が空き家となった経緯を教えてください。（最も近いものに1つ○）

- A. 住んでいた人が亡くなった → 問6へ進んでください
- B. 住んでいた人が老人ホーム等の施設に入居した → 問7へ進んでください
- C. 住んでいた人が別の住居に転居した → 問7へ進んでください
- D. 自分が住んでいたが転勤等で長期不在 → 問7へ進んでください
- E. その他（ _____ ） → 問7へ進んでください

問 13 建物の近隣にお住まいのかたに、建物所有者の連絡先を伝えていますか。

- A. 伝えている B. 伝えていない

問 14 今後5年程度のうちに、空き家をどのようにする意向ですか。（最も近いものに1つ〇）

- A. 現状の状態のまま保有（物置・別荘の状態を含む） →問 15 へ進んでください
B. 特に決めていない →問 15 へ進んでください
C. 売却したい （売却希望価格：_____万円） →問 16 へ進んでください
D. 貸したい （賃貸希望価格：月額_____万円） →問 16 へ進んでください
E. 解体したい （解体希望価格：_____万円） →問 16 へ進んでください
F. 自分又は親族・親戚が住む →問 16 へ進んでください

問 15 「現状の状態のまま保有」「特に決めていない」と答えた理由をお答えください。（複数回答可）

- A. 特に困っていない F. 別荘として使用しているため必要
B. 労力や手間をかけるのが面倒だから G. 将来 自分や親族が居住する・かもしれないため
C. 思い出のある家のため残しておきたい H. 解体・改修費用の支出が困難なため
D. 物置として必要 I. 状態・立地が悪く売れそうにないため
E. 法事やお盆などの一時帰省の際に必要 J. その他（ _____ ）

問 16 空き家バンクについてお答えください。

※「空き家バンク」とは、空き家を売りたい人と買いたい人をマッチングする制度で、主に自治体が運用しています。津南町においても、この空き家バンク制度を運用しています。

・「空き家バンク」という制度を知っていますか。

- A. 知っている B. 聞いたことはある程度 C. 知らない

・「空き家バンク」を利用したいと思いますか。

- A. 利用したい
B. 利用したくない（理由： _____ ）
C. どちらでもない（理由： _____ ）

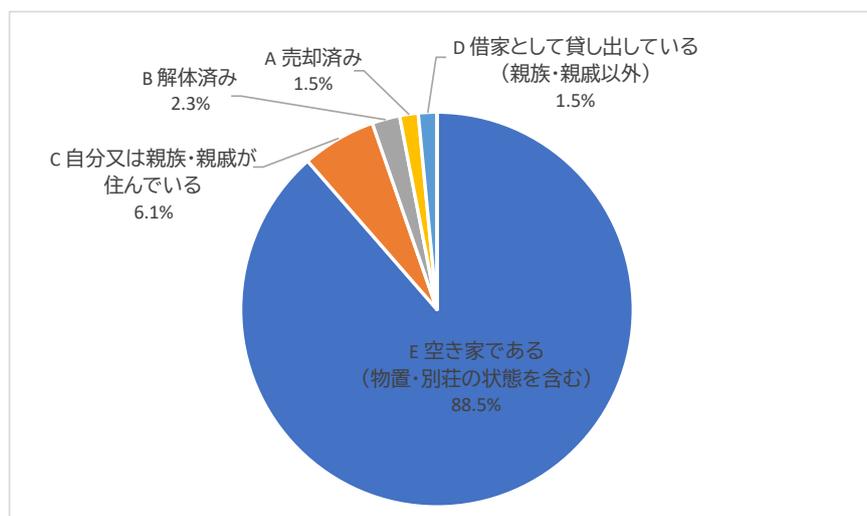
問 17 空き家に関して、どのようなことがお困りですか。（複数回答可）

- A. 入居者・購入者が見つからない E. どこに相談したらよいか分からない
B. 遠方に住んでおり、維持管理が困難 F. 相続手続きがスムーズにいけない
C. 冬期間の除雪 G. 特に困っていることはない
D. 改修・解体費用の支出が困難 H. その他（ _____ ）

3. アンケート結果

問1 該当の空き家の状態をお答えください。（最も近いものに1つ○）

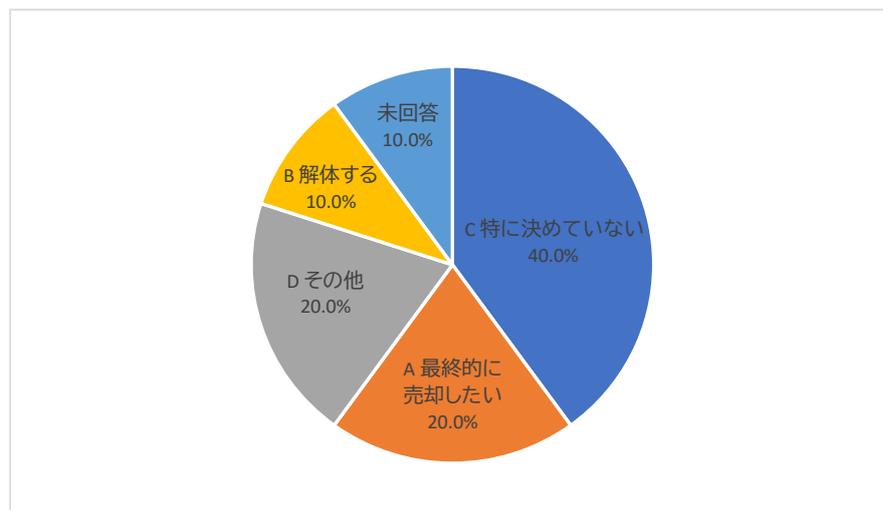
	件数	割合
A 売却済み	2	1.5%
B 解体済み	3	2.3%
C 自分又は親族・親戚が住んでいる	8	6.1%
D 借家として貸し出している（親族・親戚以外）	2	1.5%
E 空き家である（物置・別荘の状態を含む）	116	88.5%
未回答	0	0.0%
回答数合計	131	100.0%



問2-1 建物について、今後の意向をお聞かせください。

※問1にてCまたはDと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 最終的に売却したい	2	20.0%
B 解体する	1	10.0%
C 特に決めていない	4	40.0%
D その他	2	20.0%
未回答	1	10.0%
回答数合計	10	100.0%

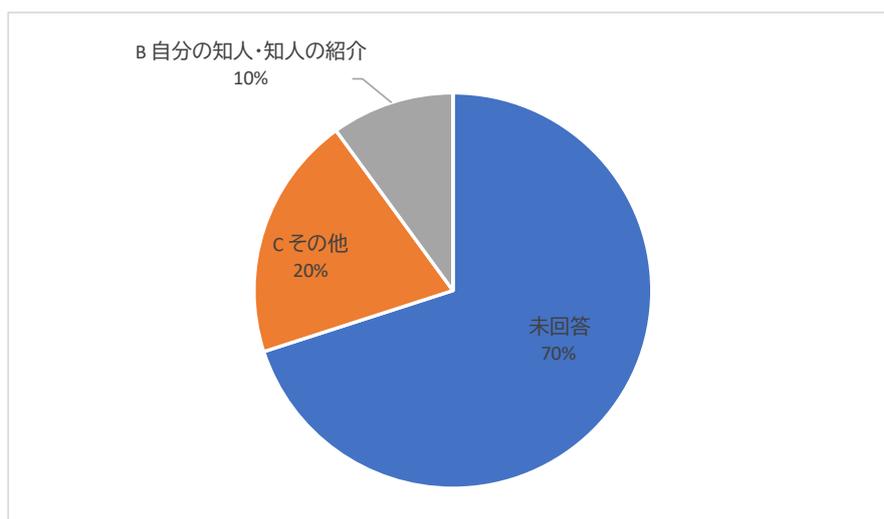


その他の回答	件数
自分で住む	1
隣の事業所が利用する	1

問2-2 賃借人はどのようにして見つけましたか。

※問1にてCまたはDと回答した者のみ回答

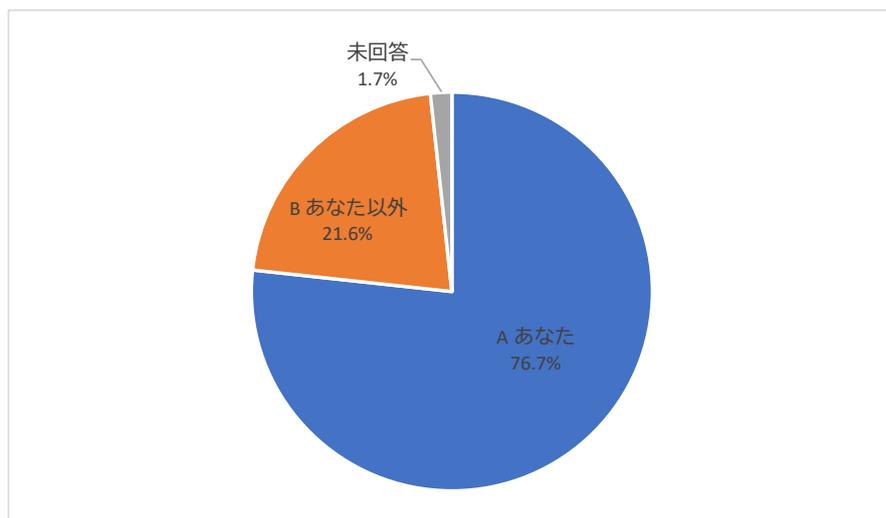
	件数	割合
A 不動産会社を介して	0	0.0%
B 自分の知人・知人の紹介	1	10.0%
C その他	2	20.0%
未回答	7	70.0%
回答数合計	10	100.0%



問3 建物の登記名義人はどなたですか。（名義人が複数いる場合は代表者についてご回答ください）

※問1にてEと回答した者のみ回答

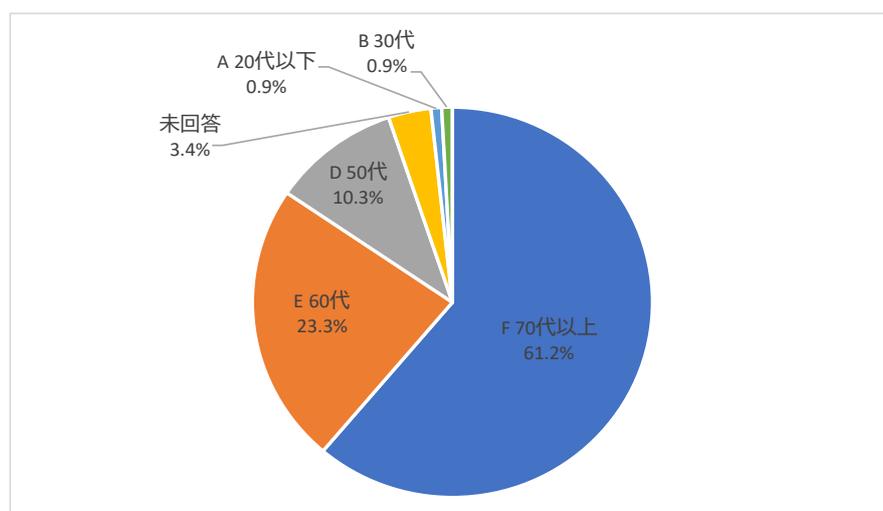
	件数	割合
A あなた	89	76.7%
B あなた以外	25	21.6%
未回答	2	1.7%
回答数合計	116	100.0%



問4 建物の登記名義人の年代をお答えください。（名義人が複数いる場合は代表者についてご回答ください）

※問1にてEと回答した者のみ回答

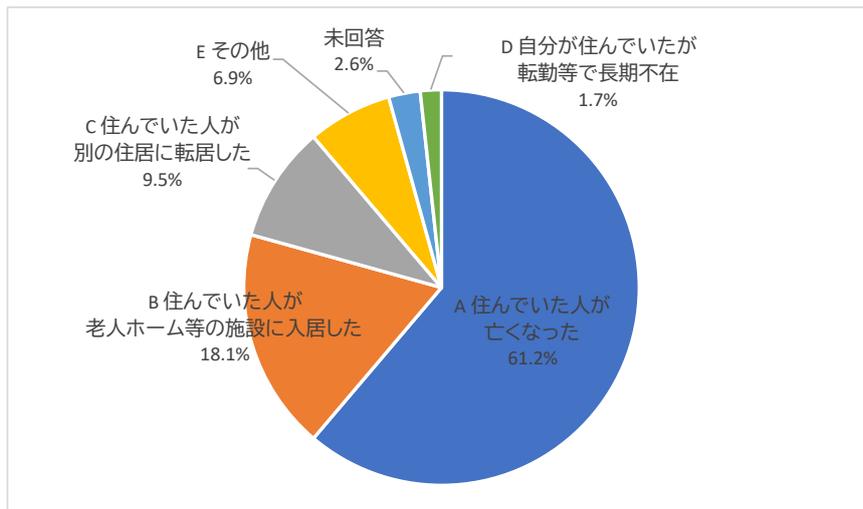
	件数	割合
A 20代以下	1	0.9%
B 30代	1	0.9%
C 40代	0	0.0%
D 50代	12	10.3%
E 60代	27	23.3%
F 70代以上	71	61.2%
未回答	4	3.4%
回答数合計	116	100.0%



問5 建物が空き家となった経緯を教えてください。（最も近いものに1つ○）

※問1にてEと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 住んでいた人が亡くなった	71	61.2%
B 住んでいた人が老人ホーム等の施設に入居した	21	18.1%
C 住んでいた人が別の住居に転居した	11	9.5%
D 自分が住んでいたが転勤等で長期不在	2	1.7%
E その他	8	6.9%
未回答	3	2.6%
回答数合計	116	100.0%

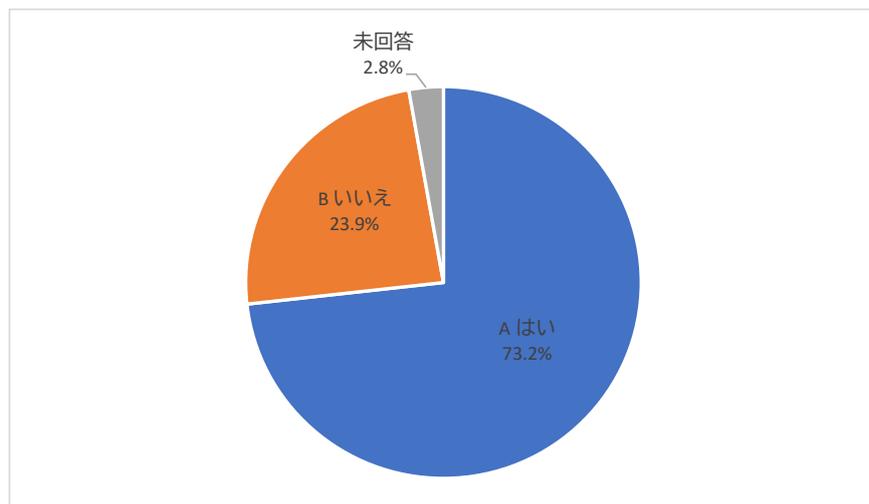


その他の回答	件数
別荘として建てた・使用している	4
2011年長野県北部地震で本宅崩壊、解体。仏壇を置くために土蔵（倉庫）を仏間に改築。	1

問6-1 相続登記はお済みですか。

※問5にてAと回答した者のみ回答

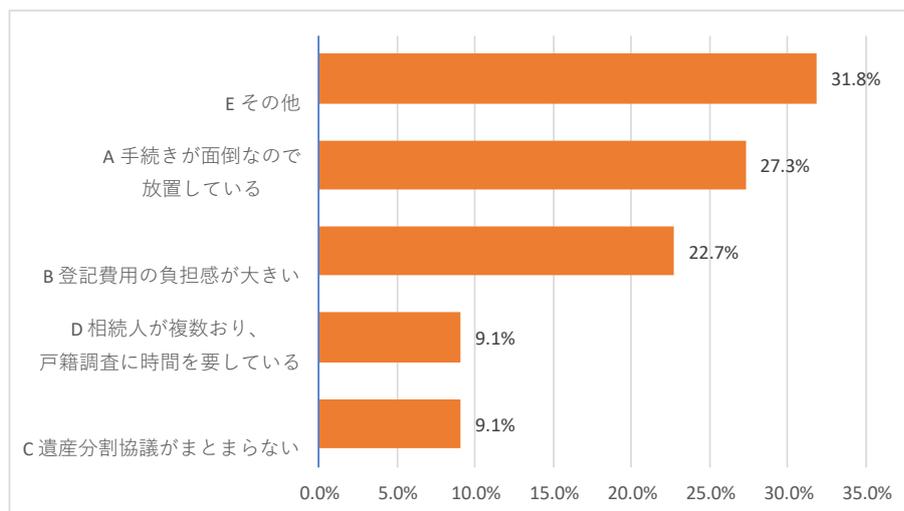
	件数	割合
A はい	52	73.2%
B いいえ	17	23.9%
未回答	2	2.8%
回答数合計	71	100.0%



問6-2 「いいえ」と答えた理由をお答えください。（複数回答可）

※問6-1にてBと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 手続きが面倒なので放置している	6	27.3%
B 登記費用の負担感が大きい	5	22.7%
C 遺産分割協議がまとまらない	2	9.1%
D 相続人が複数おり、戸籍調査に時間を要している	2	9.1%
E その他	7	31.8%
回答数合計	22	100.0%

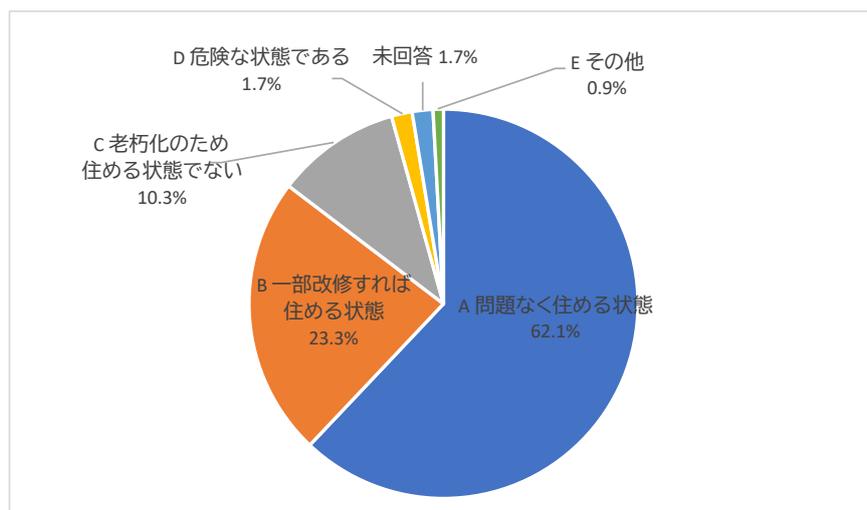


その他の回答	件数
解体する予定	3
相続人の1名が行方不明・住所不明	2
現在司法書士を通して手続き中	1
今後実施する予定	1

問7 建物の状態を教えてください。

※問1にてEと回答した者のみ回答

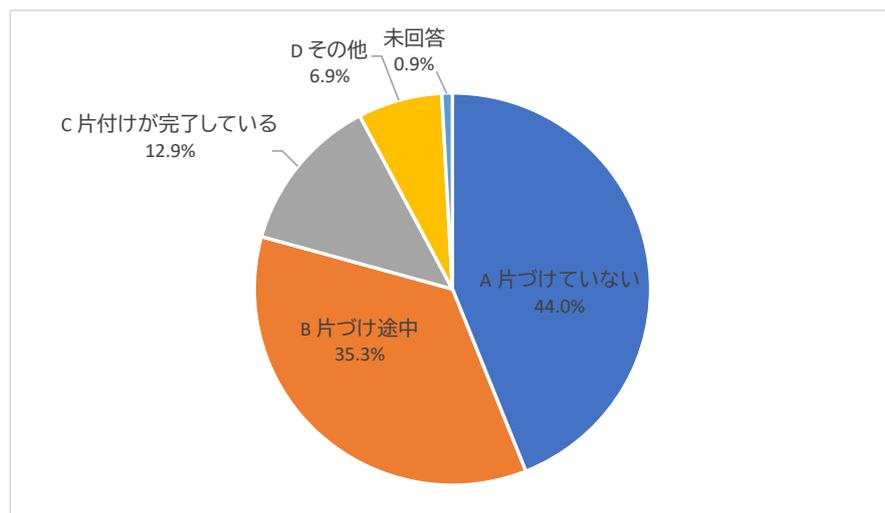
	件数	割合
A 問題なく住める状態	72	62.1%
B 一部改修すれば住める状態	27	23.3%
C 老朽化のため住める状態でない	12	10.3%
D 危険な状態である	2	1.7%
E その他	1	0.9%
未回答	2	1.7%
回答数合計	116	100.0%



問8 家財の状態を教えてください。

※問1にてEと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 片づけていない	51	44.0%
B 片づけ途中	41	35.3%
C 片付けが完了している	15	12.9%
D その他	8	6.9%
未回答	1	0.9%
回答数合計	116	100.0%

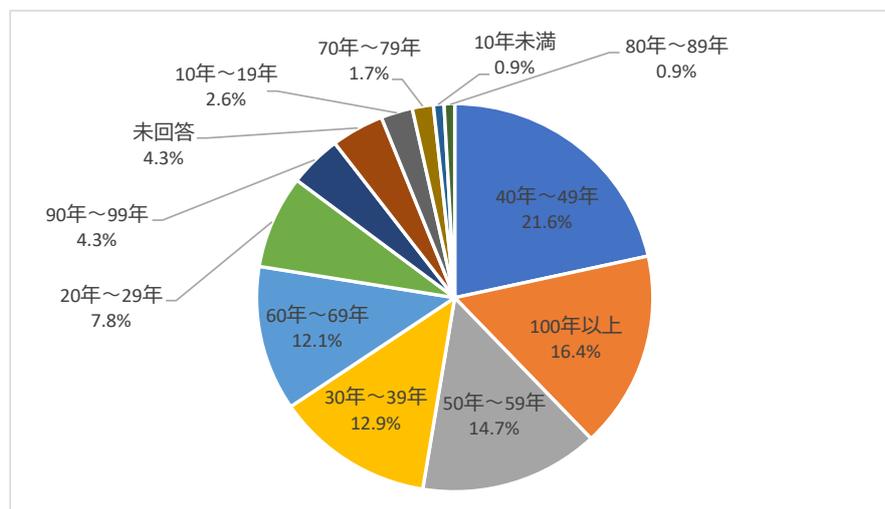


その他の回答	件数
使用している	4

問9 建物の築年数をお答えください。（おおよその年数で構いません。）

※問1にてEと回答した者のみ回答

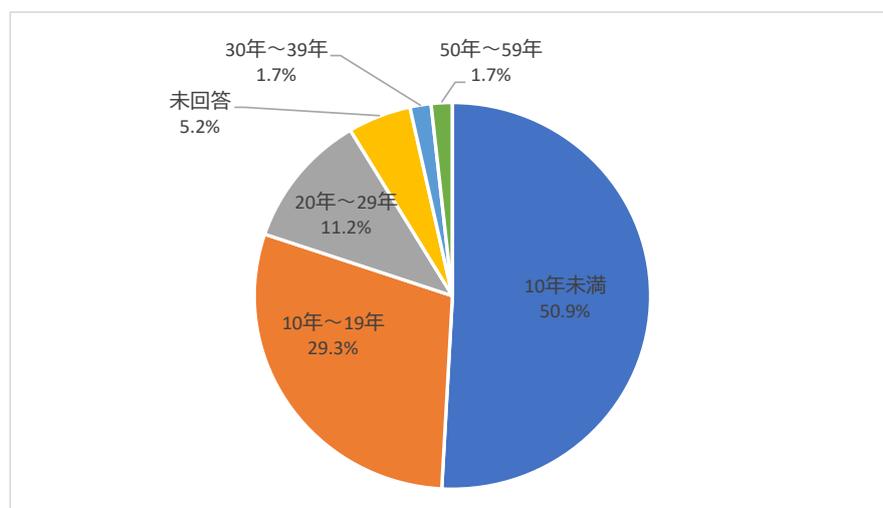
	件数	割合
10年未満	1	0.9%
10年～19年	3	2.6%
20年～29年	9	7.8%
30年～39年	15	12.9%
40年～49年	25	21.6%
50年～59年	17	14.7%
60年～69年	14	12.1%
70年～79年	2	1.7%
80年～89年	1	0.9%
90年～99年	5	4.3%
100年以上	19	16.4%
未回答	5	4.3%
回答数合計	116	100.0%



問10 建物が空き家になってからどのくらい経過していますか。（およその年数で構いません。）

※問1にてEと回答した者のみ回答

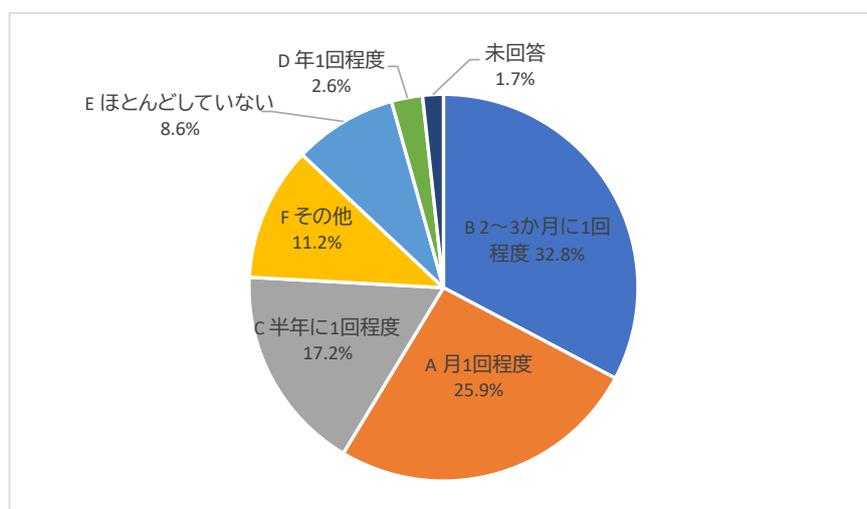
	件数	割合
10年未満	59	50.9%
10年～19年	34	29.3%
20年～29年	13	11.2%
30年～39年	2	1.7%
40年～49年	0	0.0%
50年～59年	2	1.7%
未回答	6	5.2%
回答数合計	116	100.0%



問11 建物の維持管理の頻度をお答えください。

※問1にてEと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 月1回程度	30	25.9%
B 2～3か月に1回程度	38	32.8%
C 半年に1回程度	20	17.2%
D 年1回程度	3	2.6%
E ほとんどしていない	10	8.6%
F その他	13	11.2%
未回答	2	1.7%
回答数合計	116	100.0%

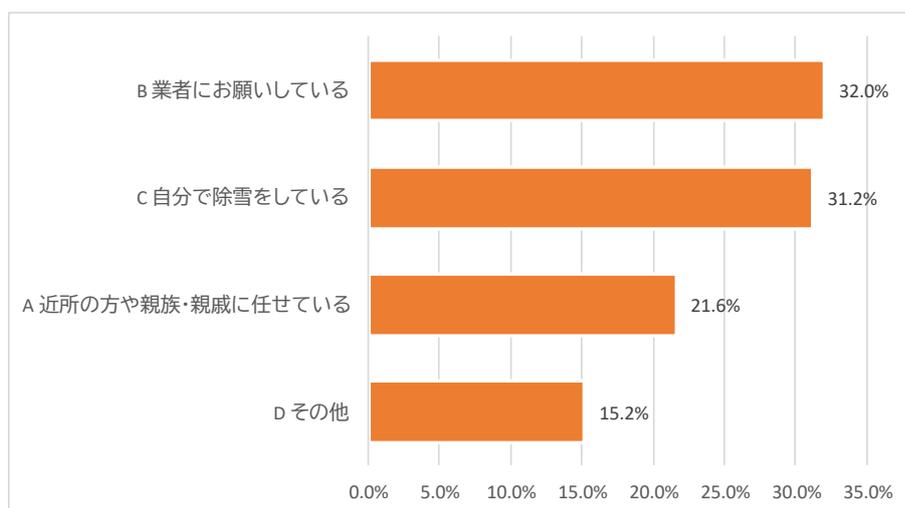


その他の回答	件数
月数回	6
週数回	4
春～秋は農作業のため月20日ほど住んでいる	1

問12 冬期間の管理（除雪）について教えてください。（複数回答可）

※問1にてEと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 近所の方や親族・親戚に任せている	27	21.6%
B 業者をお願いしている	40	32.0%
C 自分で除雪をしている	39	31.2%
D その他	19	15.2%
回答数合計	125	100.0%

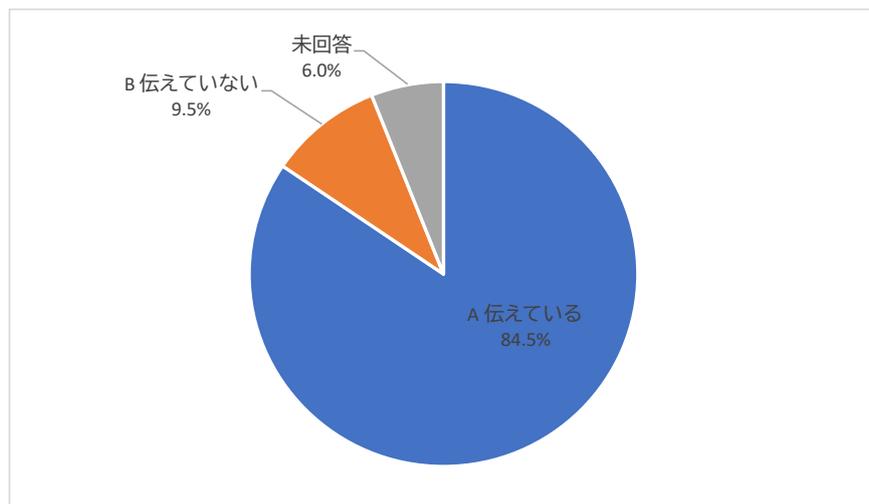


その他の回答	件数
集落の人をお願いしている	1
親族をお願いしている	2
融雪設備	2
除雪不要	2
何もしていない	4
自然落下屋根	7

問13 建物の近隣にお住まいのかたに、建物所有者の連絡先を伝えていますか。

※問1にてEと回答した者のみ回答

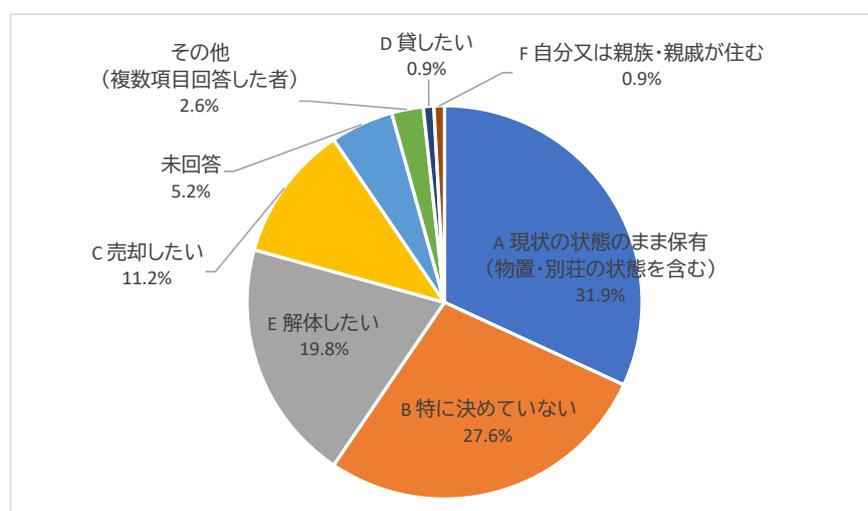
	件数	割合
A 伝えている	98	84.5%
B 伝えていない	11	9.5%
未回答	7	6.0%
回答数合計	116	100.0%



問14 今後5年程度のうちに、空き家をどのようにする意向ですか。（最も近いものに1つ〇）

※問1にてEと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 現状の状態のまま保有（物置・別荘の状態を含む）	37	31.9%
B 特に決めていない	32	27.6%
C 売却したい	13	11.2%
D 貸したい	1	0.9%
E 解体したい	23	19.8%
F 自分又は親族・親戚が住む	1	0.9%
その他（複数項目回答した者）	3	2.6%
未回答	6	5.2%
回答数合計	116	100.0%

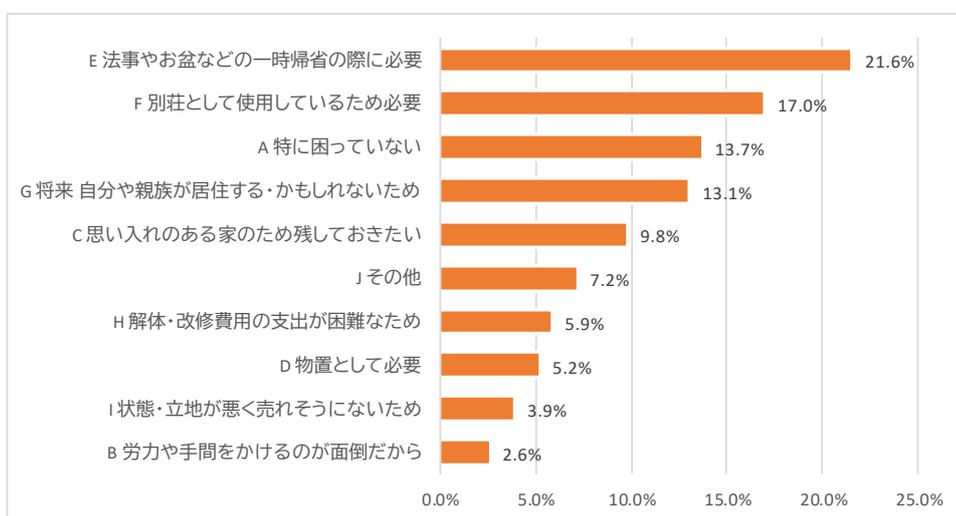


その他の回答	件数
CとDとEを選択	2
CとDを選択	1

問15 「現状の状態のまま保有」「特に決めていない」と答えた理由をお答えください。（複数回答可）

※問14にてAまたはBと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 特に困っていない	21	13.7%
B 労力や手間をかけるのが面倒だから	4	2.6%
C 思い入れのある家のため残しておきたい	15	9.8%
D 物置として必要	8	5.2%
E 法事やお盆などの一時帰省の際に必要	33	21.6%
F 別荘として使用しているため必要	26	17.0%
G 将来自分や親族が居住する・かもしれないため	20	13.1%
H 解体・改修費用の支出が困難なため	9	5.9%
I 状態・立地が悪く売れそうにないため	6	3.9%
J その他	11	7.2%
回答数合計	153	100.0%

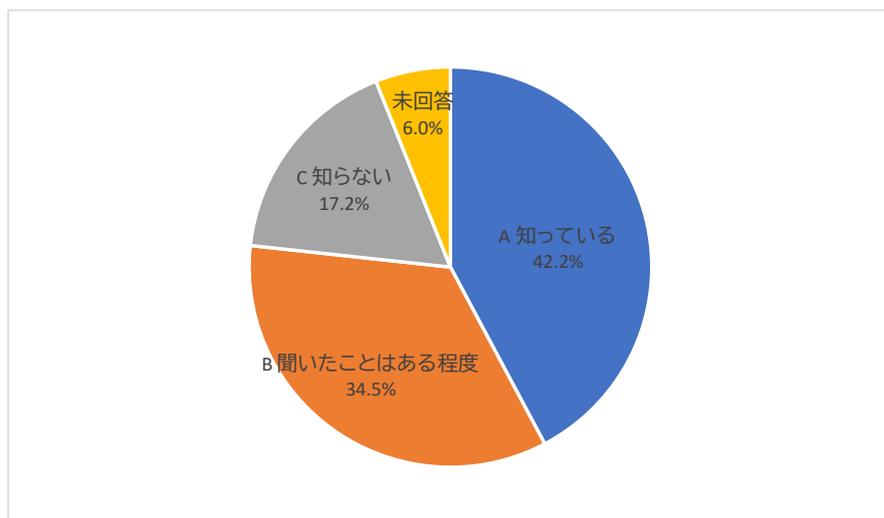


その他の回答	件数
仏堂	1
貸すこと可能	1
兄弟で交代で帰省している	1
兄弟会議で決定する予定	1
娘が年2回程利用している	1
東京のように貸コンテナがないので物置になっている	1
所有者が亡くなれば売りたい（今は認知症のため）	1
当面の間は自身で管理できるため	1
父が健在のうちは保有	1
祖母が活着ているので	1
老人ホームに入った本人次第	1

問16-1 「空き家バンク」という制度を知っていますか。

※問1にてEと回答した者のみ回答

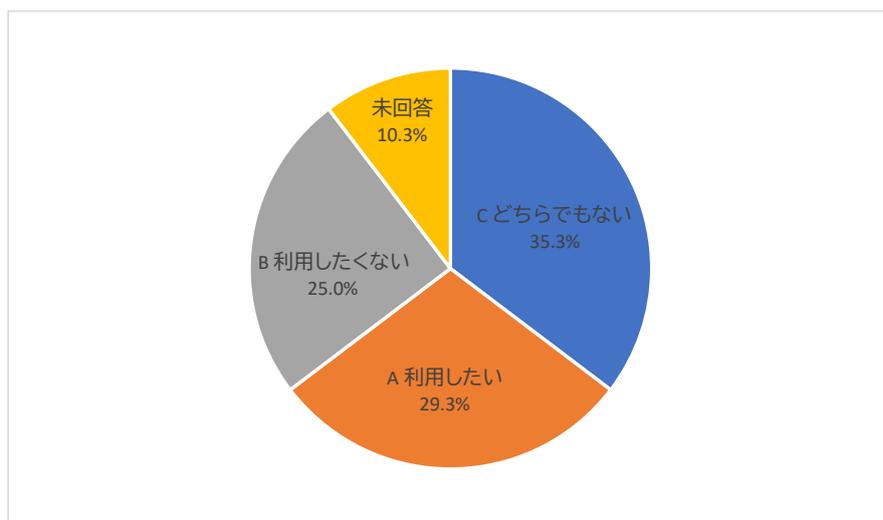
	件数	割合
A 知っている	49	42.2%
B 聞いたことはある程度	40	34.5%
C 知らない	20	17.2%
未回答	7	6.0%
回答数合計	116	100.0%



問16-2 「空き家バンク」を利用したいと思いますか。

※問1にてEと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 利用したい	34	29.3%
B 利用したくない	29	25.0%
C どちらでもない	41	35.3%
未回答	12	10.3%
回答数合計	116	100.0%



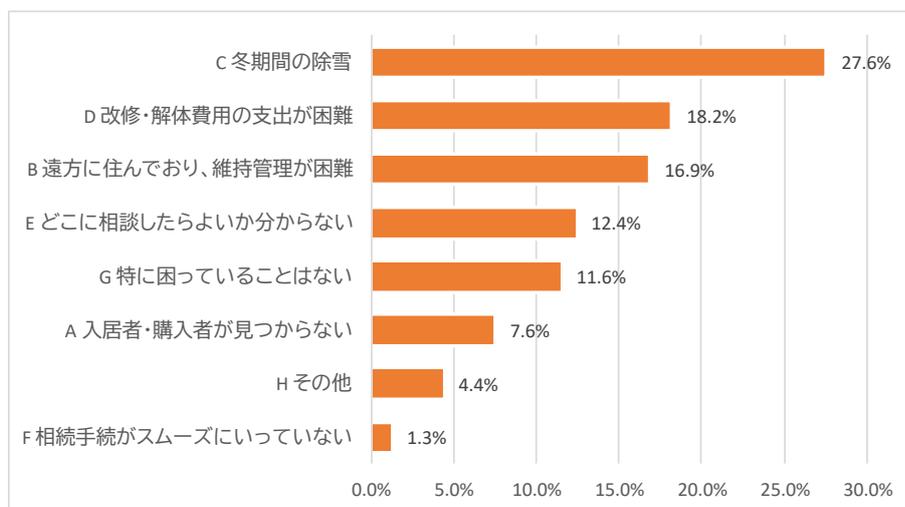
「B 利用したくない」の理由	件数
現在使用しているため	8
老朽化で住める状態ではないため	6
今後使用する予定がある・かもしれない	3
現状では必要性を感じないため	3
解体予定	2
ネット上には出したくない	1

「C どちらでもない」の理由	件数
現状では必要性を感じないため	6
まだ考えていないため	5
検討中のため	3
今後使用する予定がある・かもしれない	2
家財道具の片付けが済んでいない	2
兄弟会議の結果によっては利用したい	1
近所の人に話をし駄目なら利用したい	1
改修箇所が多くて登録は難しい	1
外国の方を斡旋してもらえらるなら利用したい	1
売りにたくない	1
記入事項が面倒	1
老朽化のため対象にならないと思う	1
利用する場合に改修費用が必要なため	1
自分にはまだ決定権がないため	1

問17 空き家に関して、どのようなことがお困りですか。（複数回答可）

※問1にてEと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 入居者・購入者が見つからない	17	7.6%
B 遠方に住んでおり、維持管理が困難	38	16.9%
C 冬期間の除雪	62	27.6%
D 改修・解体費用の支出が困難	41	18.2%
E どこに相談したらよいか分からない	28	12.4%
F 相続手続きがスムーズにっていない	3	1.3%
G 特に困っていることはない	26	11.6%
H その他	10	4.4%
回答数合計	225	100.0%

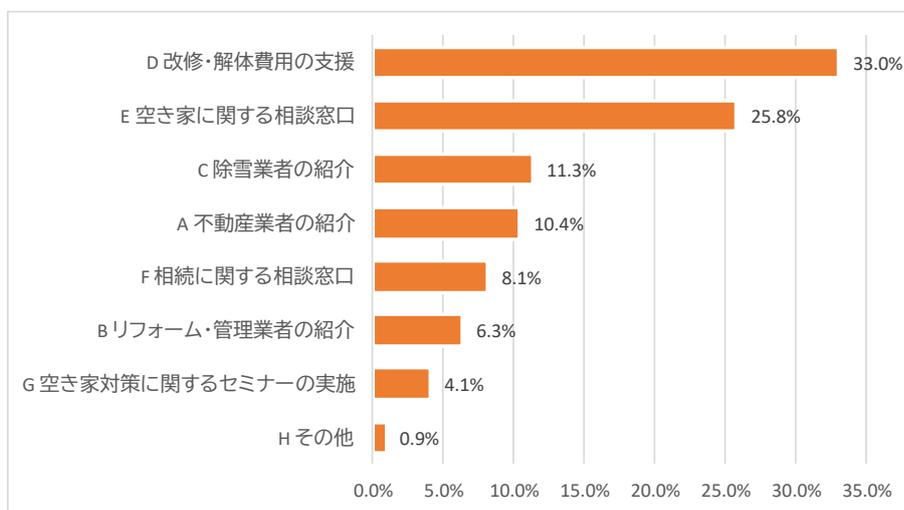


その他の回答	件数
維持管理作業の負担	3
維持管理にかかる費用負担	1
固定資産税の負担	1
空き家がないと家財を置く場所がないため	1
何からどのように手続きをすればよいか分からない	1
親の名義のため	1
片付け・修理をどこまですればよいか分からない	1
後継者がいない（できれば農地の売却とセットで処理したい）	1

問18 空き家に関して、どのような支援があると良いと思いますか。（上位3つに○をしてください）

※問1にてEと回答した者のみ回答

	件数	割合
A 不動産業者の紹介	23	10.4%
B リフォーム・管理業者の紹介	14	6.3%
C 除雪業者の紹介	25	11.3%
D 改修・解体費用の支援	73	33.0%
E 空き家に関する相談窓口	57	25.8%
F 相続に関する相談窓口	18	8.1%
G 空き家対策に関するセミナーの実施	9	4.1%
H その他	2	0.9%
回答数合計	221	100.0%



その他の回答	件数
遠方からも利用しやすいワンストップ総合相談窓口	1
固定資産税などの相談	1

問19 津南町空き家対策についてご意見・ご要望ございましたら、以下にご記入ください。（自由記入）

【相談窓口】

遠方に住んでいるので町からのものは諦めていたのでもし相談窓口などがあれば本当にありがたいと思います。今までは修理も除雪して下さる方も自分で探してお願いしていたので。

相続者がいなくなる場合の選択肢や活用方法についても気軽に相談できるサービスがあればありがたいです。相談手段はオンラインでも可能だと助かります。ご検討の程よろしく申し上げます。

現在別荘として使用しているし、私が元気のうちはそれを継続したい。そのあと子供達はどうしたいか町で相談できるようにしていただきたい。

今現在の津南町の空き家対策を教えてください。空き家になったらまずどこに相談するべきなのか？などです。

【維持管理】

保有の場合は除雪（冬の管理）の労力、経済的な負担が大きい

空き家でも屋根の除雪、少しでも補助していただければありがたいです。本人認知症のため私がかかもの全額負担しているので（年金受給者のため）

現在除雪や除草等を親せきの方に依頼して業者を紹介してもらっていますが、私と同年代のため、今の状態をいつまで続けられるか不安を感じています。行政からの支援があればありがたいのですが。

【情報提供】

空き家対策について事例を教えてください。

町に譲渡しても良いと思っていますが制度があるのか今まで実例があるのか。家を解体した場合固定資産税はどうなるのか。

空き家の利活用、処分方法等の情報を提供してほしい。解体費用をできるだけ安く抑える方法等。解体後の固定資産税がいくらになるのか試算できるようにしてほしい。

【山林・田畑】

「空き家」だけでなく、林、田畑、宅地の活用法をぜひともお願いいたします。

田、畑があるので、それをどうにかしたいです。明日のことはどうなるかわからないので元気なうちになんとかなれば良いと思っている。

現在75歳。5年以内に解体を考えている。土地・田んぼは誰もいないという。農業では生活できない。農村でなくなる。

【解体】

解体費用の支援

優良な解体業者の紹介

【老朽空き家】

当部落でも総会で取り上げているが放置してある空き家が壊れ初めて困るので持ち主に連絡はしているが、行政からも方法等の助言をしてもらえれば持ち主も考えるのではないかと思う。

私の山荘の前に2棟の空き家（2棟とも管理者なし）となっており、雪による崩壊が間近の状態であり、町道に面し冬の雪落下による人身事故も考えられる。空き家対策は大変困難な事業ですがどうかご尽力ください。

【利活用】

国内移住者に斡旋ではなく、大金持ちの外国人に斡旋する等、経済的に豊かな人々を対象にしてほしい。

最近リゾート地では1棟貸しのコンドミニアムのように空き家を活用しているところもあると聞いています。近くの農家さんと協力して農家民宿の宿泊施設として活用するのもいいと思います。

【固定資産税】

年1回空き家税を徴収されているがその場合固定資産税などの減免などを考えてほしい。

【その他】

助成制度が無い？

不動産価格が低いため、売却の動機にならない。

空き家を片づけるため軽トラ等を安価に貸出してもらえないか。

月に一度しか行けないのでなかなか手続きが進まず…。

町で購入してほしい。

関東の不動産業者で地方の物件を多く扱うところを紹介してほしい。

幾世代にも渡って保有していた土地、家屋なので思い入れが多く手放しにくい。

貸そうにも現在家財を一時的に置く場所がないので、あると良いがその分賃料も高くなる。

私の死亡後には分かりません。その節にはまたお世話になるかと思しますのでよろしくお願いします。

町の住民税均等割（家屋敷分）5千円/年のほか、集落費の負担は妥当なのか疑問。使途すら不明です。ちなみに居住地の自治会費は5千円/年未満です。

自分が管理できなくなったら売りたいと思っているがやはり2、3年先のことを考えてしまいます。（働けなくなったら）

生活の場を津南（実家）に移すことも考えたこともあるが冬場の雪下ろし、日常生活の食材など買い物の足が無い。津南町は老人の一人暮らしに対し、全く寄り添いが感じられないように思います。

毎年何とかしなければと思い、どこにすればよいかもわからず、空き家調査のアンケートお送りいただきありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

実家をなくしたくないので置いてありますが、税金や管理料がかかり迷惑になっているように感じています。老後田舎に帰って最期を迎えたい気持ちがあります。

家の基礎がないため土台が腐り、更地なら家は売れるが借りたり住むことは出来ない。（数件希望者がいたが…）解体予定で見積りもとってもらったが、家ごと譲渡してほしいという人もいて思案中。

以前他人に貸したこともあります勝手に天井に穴を開けられたり、食料戸棚ごと持ち去られたり大変嫌な思いをしました。空き家ですが管理費とかで毎年寄付のお願いも来ますし、早く何とかしたいとは思っていますが…。

現在空き家となっている実家について、できれば誰かに利用してもらいたく、大地の芸術祭の際に会場として貸し出したこともありました。しかし、貸してほしい等の利用希望者にもたどり着かず、家も老朽化して現在は、取り壊し、古材として利用してくれる方でもいればとも思う毎日です。（古民家として利用再建してもらえればとも思っています。）

町は空き家に年間5000円？のお金を取っていますが、家が建っているから村としての景観がよくなっていると思います。町はどうしてお金を5000円取るのでしょうか？私の家が無くなったら家はぼつぼつとして村はさみしい景観となります。私が庭の草も生やさないよう管理してきれいに保っています。村にとっていいことですが…私は町にお金を使わせることをしていますか？

家の周りで畑をやっているが、私と兄の健康状態や年齢からくる制約があるので、母や先祖の法事等のことを考慮し、売却時期は考えていきたい。家の周りには畑もあるので都会からの移住者や大地の芸術祭関連などの需要があれば前向きに考えていきたい。現在は家の周りや畑の世話のため春～秋の間は頻りに私と兄で行き来している。

地方の空き家は「実家」であることが多く、売却や解体等は同時に「お墓」の処理を伴うことになるケースが多い。そのため、費用も含め単に空き家の処理だけに留まらない大きな負担があります。さらに、自分が生まれ育った場所を処理するのは「アルバムを捨てる」ような気持ちにもなります。これからもどんどん増えると思うので、何かいいアイデア、支援が求められるところです。町として本気の取組み（他の自治体の真似事ではなく）に期待します。

現在東京で生活しておりますが、生前母が言っていた言葉でずっときてしまいました。「何がこの先あるかわからないから、残しておいた方がいい」。私自身も60歳近くなり、定年後は田舎で暮らしたいという思いもありつつ、私に何かあったら子供達に負の遺産を残したくないという思いもあり、とても迷っております。解体には最低500万円はかかると言われ、生活するのにいっぱいっばいでとてもそんな資金はありません。となりの方に不安な思いをさせてると思うと、心苦しいところです。空き家だけでなく、田畑・山林の不動産についても悩んでいます。

4. 抽出フロー

